

帰ってきた gomidas No.18

～使用済小型家電の処分は拠点回収を利用しましょう～

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

使用済小型家電の 拠点回収とは

家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話などの使用済小型家電を、市内10カ所の公共施設に設置した「回収ボックス」で回収する取り組みです。

この取り組みは、国が「小型家電リサイクル法」に基づき、使用済小型家電の再資源化を進めるため、自治体に対して必要な経費の全額を補助する実証事業として、本年1月から2カ月間の試行を踏まえ、引き続き継続しています。

なぜ、小型家電の リサイクルが必要なの？

小型家電には、貴金属の金や銀、ベースメタルと言われる鉄や銅、レアメタルと言われる希少金属などが含まれています。

これらの、小型家電の製造に欠かせない金属の資源不足や価格の高騰を避けるため、効率的なリサイクルに取り組もうとするものです。

実証事業期間中の 回収実績は

今回、実証事業として実施した2カ月間の「回収ボックス」での回収量は、約460kgでした。予想以上に多くの使用済小型家電を回収しました。

拠点回収のメリットは

拠点回収を利用した場合、次のようなメリットがあります。

○指定ごみ袋を使用する必要がありません。

○「回収ボックス」を設置している施設の開館中であれば、いつでも自由に持ち込めます。

○個人情報が含まれているパソコン、携帯電話などは、「回収ボックス」に投入することができます。

※ ただし、「回収ボックス」の投入口（たて15cm×よこ31cm）に入らない場合は、持ち込めません。

「回収ボックス」を 利用しましょう

実証事業終了後も、「回収ボックス」は各施設にそのまま設置しています。引き続き回収できますので、積極的に活用してください。

設置場所

○市役所本庁正面玄関内

○大竹支所

○玖波支所

○木野支所

○栗谷支所

○総合市民会館

○小方公民館

○栄公民館

○コミュニティサロン元町

○コミュニティサロン玖波

※ 詳しくは、「大竹市ごみ収集カレンダー」の27ページをご覧ください。



総合市民会館内の回収ボックス。

パソコンをごみとして 出すことができます

拠点回収の実施に伴い、不要となったパソコンの引き取りを始めました。

資源回収専用の指定ごみ袋（青色または緑色）に入る場合は、パソコンを「もやさない・もえないごみの日」に、ごみステーションに出すことができます。

ただし、デスク型のパソコンなど、指定ごみ袋に入らない場合は、粗大ごみとして有料となりますので、事前に予約してリサイクルセンターに持ち込んでください。

なお、ブラウン管型のパソコンは、これまでどおりリサイクルセンターでの引き取りはできません。

※ 個人情報の含まれているものをごみ出しする場合は、個人情報をごみとして出しましょう。

